

議第 77 号

令和2年度 近江八幡市一般会計補正予算（第3号）

令和2年度近江八幡市の一般会計補正予算（第3号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 67,591 千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 43,351,629 千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

（地方債の補正）

第2条 地方債の変更は、「第2表 地方債補正」による。

令和 2 年 5 月 29 日提出

近江八幡市長 小西 理

第1表 歳入歳出予算補正

歳入

( 単位 : 千円 )

款	項	補正前の額	補正額	計
14 国庫支出金		14,146,554	354	14,146,908
	2 国庫補助金	9,955,831	354	9,956,185
18 繰入金		3,399,680	19,520	3,419,200
	2 基金繰入金	3,399,680	19,520	3,419,200
20 諸収入		414,710	33,517	448,227
	5 雑入	368,575	33,517	402,092
21 市債		1,781,900	14,200	1,796,100
	1 市債	1,781,900	14,200	1,796,100
歳入合計		43,284,038	67,591	43,351,629

# 歳 出

( 単位 : 千円 )

款	項	補正前の額	補 正 額	計
2 総務費		13,692,407	5,000	13,697,407
	1 総務管理費	13,084,532	5,000	13,089,532
3 民生費		14,758,422	4,862	14,763,284
	1 社会福祉費	6,646,640	3,670	6,650,310
	2 児童福祉費	6,897,502	482	6,897,984
	3 生活保護費	1,214,280	710	1,214,990
6 農林水産業費		1,228,392	10,200	1,238,592
	1 農業費	1,212,166	10,200	1,222,366
10 教育費		3,401,849	47,529	3,449,378
	6 保健体育費	582,187	47,529	629,716
歳 出 合 計		43,284,038	67,591	43,351,629

## 提案理由

総務費において、自治コミュニティ活動支援事業で自治総合センターの助成決定に伴い負担金補助及び交付金を追加する。民生費において、子ども医療費助成事業ですべての子どもを助成対象とすることに伴い扶助費等を追加し、また、児童手当支払事務事業及びセーフティネット支援対策等事業で法改正に伴い必要なシステム改修費として物件費を追加する。農林水産業費において、畜産業振興事業で肉用牛の肥育経営から繁殖一貫経営への転換を支援するため負担金補助及び交付金を追加する。教育費において、社会体育施設整備事業でスポーツ振興くじの助成決定に伴い工事請負費等を追加する。

これらの財源については、国庫支出金、諸収入及び市債と繰入金で財源調整し充当する。

第2表 地方債補正

1 変更

(単位：千円)

起債の目的	補正前				補正後			
	限度額	起債の方法	利率	償還の方法	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
社会体育施設 整備事業	12,700	証書借入 又は 証券発行	5.0%以内  (ただし、利率見直し方式で借り入れる資金について、利率の見直しを行った後において、当該見直し後の利率)	政府資金については、その融資条件による。銀行、その他の場合には、その債権者と協定するものによる。 ただし、市財政の都合により、据置期間および償還期限を短縮し、もしくは繰上償還または低利に借換えすることができる。	26,900	補正前に同じ	補正前に同じ	補正前に同じ